



# 月報 愛知労働局



2017  
2月

毎月第三稼働日 発行

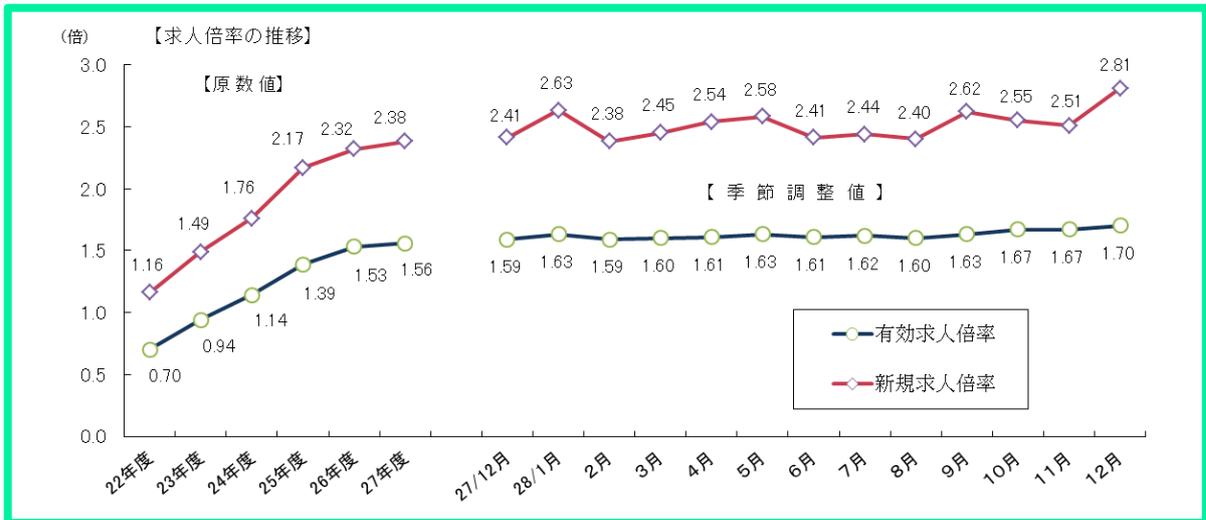
- 最近の雇用情勢 平成 28 年 12 月 ..... 1
- 平成 28 年 12 月末現在の労働災害発生状況 ..... 1
- 第 2 回保育所就職支援フェアあいち ..... 2
- 障害者雇用促進トップセミナー ..... 2
- 職場環境づくり支援事業 ..... 2
- IT 業界を対象とした労働者派遣事業及び請負事業の適正化に向けた研修会 ..... 3
- 監督署&安定所コーナー ..... 3
- 無料送付! 「知って得する労働法」プレート ..... 4
- 主なイベントの予定 ..... 4

## 最近の雇用情勢 平成 28 年 12 月

職業安定課  
☎052-219-5578

### 有効求人倍率は 2 か月ぶりに上昇 緩やかな改善が続く

- 有効求人倍率（季節調整値） 1.70倍 対前月+0.03ポイント
  - ・ 2 か月ぶりに前月を上回った。
  - ・ 有効求人数は増加（前月比 2.1%増）、有効求職者数も微増（前月比 0.1%増）。
- 新規求人倍率（季節調整値） 2.81倍 対前月+0.30ポイント
  - ・ 3 か月ぶりに前月を上回った。
  - ・ 新規求人数は増加（前月比 12.2%増）、新規求職者数は（前月比 0.0%減）。
- 正社員有効求人倍率（原数値） 1.34倍 対前年同月+0.17ポイント



## 平成 28 年 12 月末現在の労働災害発生状況

安全課  
☎052-972-0255

業種	年別	平成28年	平成27年同期	平成27年同期比	増減率
製造業		1,712 ( 8 )	1,715 ( 5 )	-3 ( 3 )	-0.2
建設業		592 ( 5 )	620 ( 15 )	-28 ( -10 )	-4.5
陸上貨物運送事業		769 ( 5 )	828 ( 8 )	-59 ( -3 )	-7.1
小売業		637 ( 3 )	575 ( 3 )	62 ( 0 )	10.8
通信業		121 ( 0 )	114 ( 0 )	7 ( 0 )	6.1
社会福祉施設		297 ( 0 )	252 ( 0 )	45 ( 0 )	17.9
飲食店		228 ( 1 )	230 ( 1 )	-2 ( 0 )	-0.9
清掃・と畜業		301 ( 1 )	285 ( 3 )	16 ( -2 )	5.6
上記以外の事業		1,049 ( 11 )	1,053 ( 5 )	-4 ( 6 )	-0.4
合計		5,706 ( 34 )	5,872 ( 40 )	34 ( -6 )	0.6

※( )内は死亡者数で内数である。



平成 28 年 12 月末速報値における死亡災害は、全産業で 34 人が被災しており、前年同期より 6 人の減少となっています。死亡災害を事故の型別に見ると、9 人がはさまれ・巻き込まれによる被災、次いで交通事故による被災が 8 人となっています。

休業 4 日以上死傷災害は 5,706 人となっており、前年同期より 34 人 (0.6%) の増となっています。事故の型別に見て、転倒災害の件数が前年同期より 62 人も増加しており、製造業の転倒災害が 21 人減少した反面、小売業が 32 人増、社会福祉施設が 31 人増、飲食店が 19 人の増となり、これら三次産業での転倒災害が目立っています。

## 託児付きで安心の就職相談を

～第2回保育所就職支援フェアあいち～

職業安定課  
☎052-219-5505

一人でも多くの方が保育士として活躍できるよう、保育士確保集中取組キャンペーンの一環として、1月23日に、愛知労働局主催（愛知県共催）による「第2回保育所就職支援フェアあいち」を開催しました。

本フェアでは、60社の事業所ブースの他に、相談コーナーと託児ルームなどを設け、安心して相談できる環境を整えました。

当日は、保育士や保育補助等の職種を希望される方が参加し、「具体的な保育園や園児の様子が気軽に聞けて良かった」「直接保育園の方と詳しく話ができて良かった」などの声をいただきました。



## 県内企業トップ 423 人が参加

～障害者雇用促進トップセミナー～

職業対策課  
☎052-219-5507



1月17日、愛知労働局及び愛知県、その他計5機関の共催により、名古屋市中区役所ホールにおいて、「障害者雇用促進トップセミナー」を開催しました。

セミナーに先立ち、障害者雇用優良企業及び優秀勤労障害者等の表彰式が行なわれ、木暮労働局長、大村愛知県知事ら各機関の長が登壇しました。

本セミナーには、愛知県内企業のトップら 423 人が参加。澤口職業安定部長から「障害者雇用の現状と課題への対応」について説明が行われ、NPO 法人障がい者就業・雇用支援センター理事長である秦 政（はた まこと）氏からの基調講演、さらに、岡崎市の株式会社プロジェクトファイブから精神障害者の雇用に関する先進的な取り組み等について講演がなされました。

事業場  
での

## 治療と職業生活の両立支援をお手伝いします！

～職場環境づくり支援事業～

健康課  
☎052-972-0256



従業員が、がん等の病気になってしまった時、無理なく働き続けてもらうためには、どうすればよいのだろうか・・・。

最近では、がん等の病気になっても、治療技術の進歩等により治療をしながら働き続ける人が増えています。しかし、事業場において治療に対する配慮や適切な措置がなければ、労働者が治療と両立して働き続けることは難しくなってしまいます。

### 治療と職業生活の両立が、ますます身近な課題に！

★治療技術の進歩等により、がん等の「不治の病」も「長く付き合う病気」に変化

【例】がん5年相対生存率が向上（H5～8年 53.2%  
→H18～20年 62.1%、乳がんなどは90%に達する）

★仕事をしながら治療を続けることが可能な状況

【例】仕事をしながら、がんで通院している労働者が多数（H22年 32.5万人）

★現状、疾病を理由に離職してしまう、または仕事のために治療を断念するケースも

【例】糖尿病患者の約8%が通院を中断、その理由は「仕事(学業)のため、忙しいから」が最多の24%

まずは  
愛知産業保健総合支援センターに  
ご相談ください！



治療と職業生活の両立支援のための専門の相談員を配置し、無料で事業主の支援を行っています。

★セミナー・研修の実施 ★相談対応 ★個別訪問支援等

### 愛知産業保健総合支援センター

☎ 052-950-5375 FAX 052-950-5377

ホームページ <http://www.aichis.johas.go.jp>

## 派遣事業と請負事業の適正化を

～IT 業界を対象とした労働者派遣事業及び請負事業の適正化に向けた研修会～

需給調整事業第2課  
☎052-219-5587

1月26日、名古屋国際会議場レセプションホールにて、IT業界における多重派遣、不適正な請負の解消に向けた研修会を開催し、185社258人が参加しました。

研修内容は、「労働者派遣事業と請負事業の適正化」及び「労働者派遣事業の許可制に伴う特定労働者派遣事業からの申請」について説明し、派遣元事業主、派遣先及び受託者、発注者等へ広く周知を図りました。



### 監督署 & 安定所コーナー

#### 豊橋署

### 駅構内で監督署業務をPR

～豊橋駅「豊橋ビジョン」広報～



労働基準監督署では、平成27年度から「豊橋ビジョン」を活用した広報を行っています。

「豊橋ビジョン」は、豊橋駅構内にある大型ディスプレイで、改札口の正面に設置してあるため、駅利用者への広報効果が抜群です。

27年度に「死亡災害多発警報」についての広報を実施したところ、各方面に好評で、監察の好事例にも取り上げられました。何よりも死亡災害の発生に歯止めがかかったのが一番の成果でした。

今年度は、安全週間期間中に「安全週間・熱中症防止・年度更新」、労働衛生週間期間中に「労働衛生週間・適用促進・最低賃金」と、署の業務全体をPRしました。

今後も「年末安全衛生推進運動」「働き方改革」等やハローワークと共同した広報など、より効果的に労働行政のPRができればと考えています。

#### ハローワーク 名古屋中

### 参加者多数で大好評

～正社員面接会 in 中日ビル～



1月12日に「正社員面接会 in 中日ビル」を開催しました。この面接会は、愛知わかものハローワークが主催する面接会と名古屋外国人センター及びハローワークプラザ名中が主催する面接会を同時に開催したものです。

「わかものハローワーク」の面接会には、参加企業数8社に対し、44人の求職者が訪れました。また、「外国人センター及びハローワークプラザ名中」の面接会には参加企業数7社のところ、41人の求職者が訪れ、終了予定時間も1時間延長して積極的な面接が行われました。

今回のイベントは参加者も通常より多く、企業からも好評でした。

多くの採用が出ることを期待しております。



★学校・職場内など掲示頂ける場所を募集中！★(全18種 随時紹介いたします)

知って得する労働法  
「**無期労働契約への転換**」のルールをご存知ですか？

**【有期労働契約】**

- 平成25年4月1日以後に開始
- 同一の使用者との契約
- 通算5年を超えて繰り返し更新
- 労働者の申込み  
(無期転換申込権の行使)

➡ **無期労働契約に転換**  
(労働契約法第18条)

【例：1年更新の有期労働契約】  
H25.4.1 → H26.4.1 → H27.4.1 → H28.4.1 → H29.4.1 → 申込み → 無期労働契約

～ Q & A ～

Q. 平成25年3月31日以前に開始した労働契約は？  
A. 通算契約期間に含めません。

Q. 同一の使用者の考え方は？  
A. 同じ事業主の事業所間の異動は、契約期間が通算されます。

Q. 無期転換の申込みをして、拒否されることはある？  
A. 労働者からの申込みは、拒むことができません。

No. 17

知って得する働き方改革  
「**過労死ゼロ**」を実現するために

過労死等は、本人はもとより、その御遺族又は御家族にとって計り知れない苦痛であるとともに、社会にとっても大きな損失です。事業主はもちろん、働く人やその周囲の人など、国民一人ひとりが過労死等に対する理解を深めて「過労死ゼロ」の社会を実現しましょう。

過労死等とは  
業務における過重な負荷による脳・心臓疾患や業務における強い心理的負荷による精神障害を原因とする死亡やこれらの疾患のことです。

国の取組  
●11月の「**過労死等防止啓発月間**」  
事業主や労働者などに「過労死ゼロ」の社会実現を呼びかけます。  
●「**過労死等防止対策推進シンポジウム**」の開催  
過労死等の防止のための活動を行う民間団体と連携して、シンポジウム(参加料)を全国各都府県で開催します。  
※平成28年度の告知期間は、11月23日(水・夜)です。お問合せは運営委託先(株)アロテック(専用フリーダイヤル：0120-976-344)へどうぞ。

過労死等を防止しましょう

- 長時間労働の削減**  
労働時間の適正な把握(時間外・休日労働協定(36協定)の遵守) 時間外労働や休日労働の削減
- 年次有給休暇の取得促進**  
労使話し合って計画的に年次有給休暇を取得
- 働く人の健康確保**  
定期健康診断と健康診断結果に基づく適切な事後措置 長時間労働等に対する医師による相談指導の推進
- こころの健康保持**  
メンタルヘルスマスクの推進・ストレスチェックの実施
- パワーハラスメント等の予防・解決**

No. 1

知って得する労働法プレート No.17

知って得する働き方改革プレート No.1

★ご希望のプレート(サイズはA3)を無料で送付致します。是非ご活用下さい★



主なイベントの予定

2月～3月初旬

2/9(木)	13:00～15:50	「事業場における 治療と職業生活の両立支援」 に関するセミナー	小牧勤労センター	健康課
2/10(金)	13:45～16:30		愛知県産業労働センター ウイंकあいち 9階 902	052-972-0256 安定課
2/13(月)	13:45～16:30		名古屋市工業研究所ホール	052-219-5505
2/14(火)	13:30～16:30	「IT業界の長時間労働対策事業」 企業向けセミナー	日経栄カンファレンスルーム	指導課 052-219-5509
2/15(水)	14:00～	労働者派遣事業許可申請説明会 (旧特定労働者派遣事業主向け)	名古屋広小路ビルディング 14階 共用大会議室	需給調整事業部 052-219-5587
2/23(木)	12:45～16:00	障害者就職面接会 (名古屋・尾張地区)	愛知県体育館 第1競技場	職業対策課 052-219-5507
2/27(月)	14:00～	労働者派遣事業許可申請説明会 (旧特定労働者派遣事業主向け)	名古屋広小路ビルディング 6階 需給調整事業部セミナールーム	需給調整事業部 052-219-5587
2/27(月) 2/28(火)	13:00～18:00	働き方改革 実践ノウハウ獲得セミナー	愛知県産業労働センター ウイंकあいち	指導課 052-219-5509

編集・発行 愛知労働局 雇用環境・均等部 企画課  
〒460-8507 名古屋市中区三の丸2丁目5番1号(名古屋合同庁舎第2号館2階)  
TEL (052) 972-0252 FAX (052) 961-5798  
〈ホームページ〉 <http://aichi-roudoukyoku.jstie.mhlw.go.jp/>